戦後日本金融史上最大の預金取付け劇：木津信用組合の破綻　1995 年 8 月
渡辺孝氏（日本銀行大阪支店業務課長、当時）の証言

出所：渡辺孝『不良債権はなぜ消えない』日経 BP 出版センター、2001 年、7－16 頁

1953 年　木津信用組合、大阪市内の卸売市場商人たちが設立。
1989－95 年　預金量が 3125 億円→1 兆 2000 億円
　高い預金金利を提供：2－3%、都銀などの 4 から 5 倍。
　貸出金利が高い不動産融資、「街の金融業者」への融資などの乱脈融資へ。

1995 年 7 月末　同様の高金利で営業を拡大していたコスモ信組（東京）が破綻。
　　8 月 28 日　監督官庁の東京都が破綻処理策として預金金利引き下げを要請。
　　→木津信組の預金者を動揺させ、預金解約が急増。
日銀は木津信組の業務停止命令を 8 月 30 日午後 7 時に発令と決定。11
30 日午後 1 時半、日経クイックや共同通信が「木津信組業務停止」と報道 12
木津信組の約 30 店舗に預金者が殺到し始めた。深夜になっても止まらず。

◇木津信組　預金解約増加を予想して日銀から現取り〔日銀預け金を取り崩して持ち帰る〕
◇日銀　　日銀法 25 条による緊急貸出（日銀特融）を準備　〔通常の日銀貸出は国債等の担保の差し入れを条件とするが、第 25 条は無担保の日銀貸出をも許容している〕
実際の預金解約は日銀の予想を遥かに上回る凄まじいものとなっていた。14
8 月 31 日深夜　信組理事長から日銀大阪支店に電話：「手許現金だけでは明日の支払いは到底不可能です。何とか対応を採ってください」
早朝 4 時　大阪支店営業課長が渡辺課長に電話：「木津信組の窓口が混乱している。今朝、朝一番で現取りが発生する見込みです。25 条貸出を行なうので出動されたし」

早朝から木津信組の店頭に長蛇の列ができた。テレビ局が現場中継。
窓口で職員に詰め寄る預金者。「わしらのカネどないしてくれんねん！」「はよカネ返さんかい、このどアホ！」といった罵声や怒号が飛び交う。カウンターに駆け上がる者もいる。預金者に土下座する銀行員。そんな光景が次々と画面に映し出された。
「A 支店では支店長が、激昂した預金者に木刀で殴られ、意識不明の重体となった」、「B 支店の支店長はヤクザ風の連中に連れ去られそうになった」などの伝聞も。
この混乱の中で現金 1 億円が紛失。

8 月 30 日（水）から 9 月 1 日の三日間に数万人の預金者が窓口に殺到、預金解約額は約 2500 億円（預金量の約 2 割）
日銀法 25 条の「日銀特融」による木津信組への現金輸送額は延べ約 5000 億円。現金輸送車では間に合わず、非常用の乗用車やマイクロバスも駆り出した。

9 月 29 日　大蔵省の特別検査により木津信組の不良債権は 1 兆 1900 億円、総資産の 91%。同社は全身が腐っていた。

　金融機関はお互いの債権債務関係を通じて、網の目のように結びついている。一つの金融機関の支払い不能は、このネットワークを通じて他の金融機関にも波及する。こうした形で、一部の預金払い戻し・支払い不能が、金融システム全体に波及する。これがいわゆる「システミック・リスク」である。この場合、わが国の金融システムは事実上崩壊する。
　そうした事態を回避するため、日銀法 25 条（当時）は…と定めている。大蔵大臣の認可を受ければ、無担保でも日銀貸出ができるという趣旨である。　　……渡辺（2001）13 頁